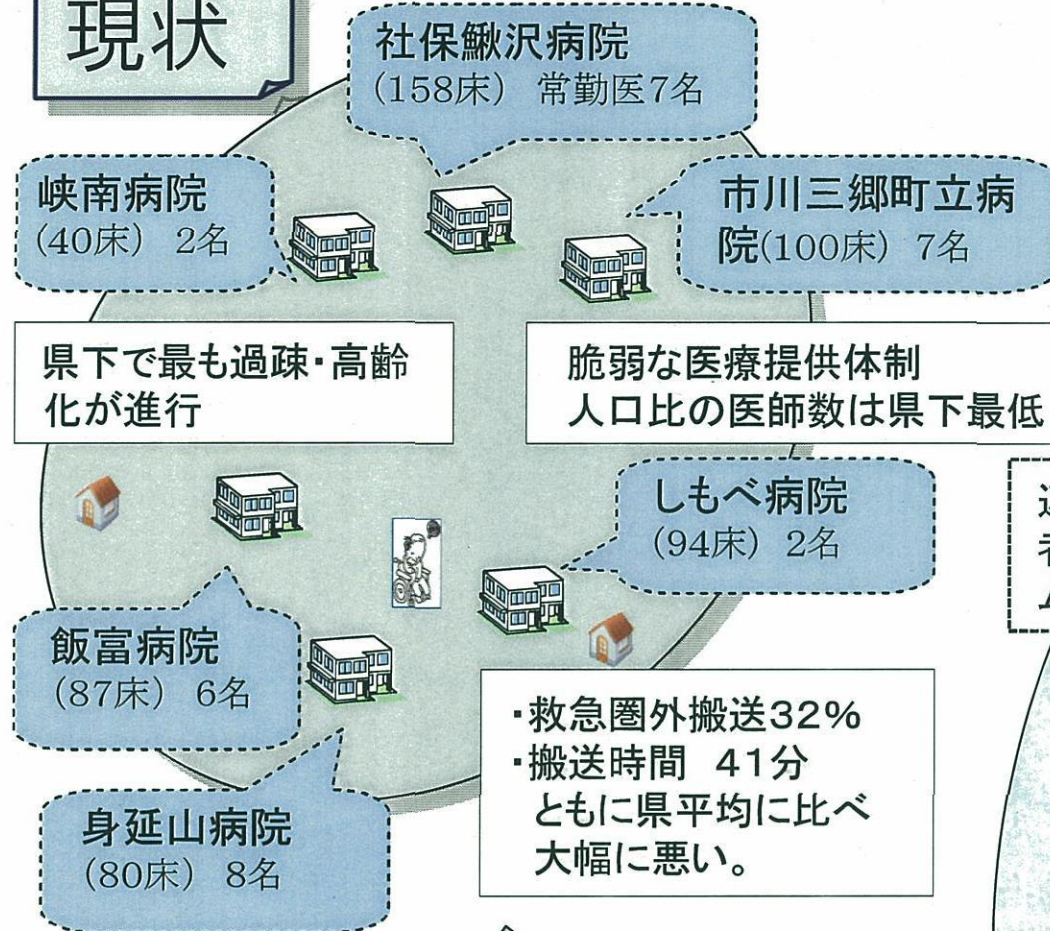
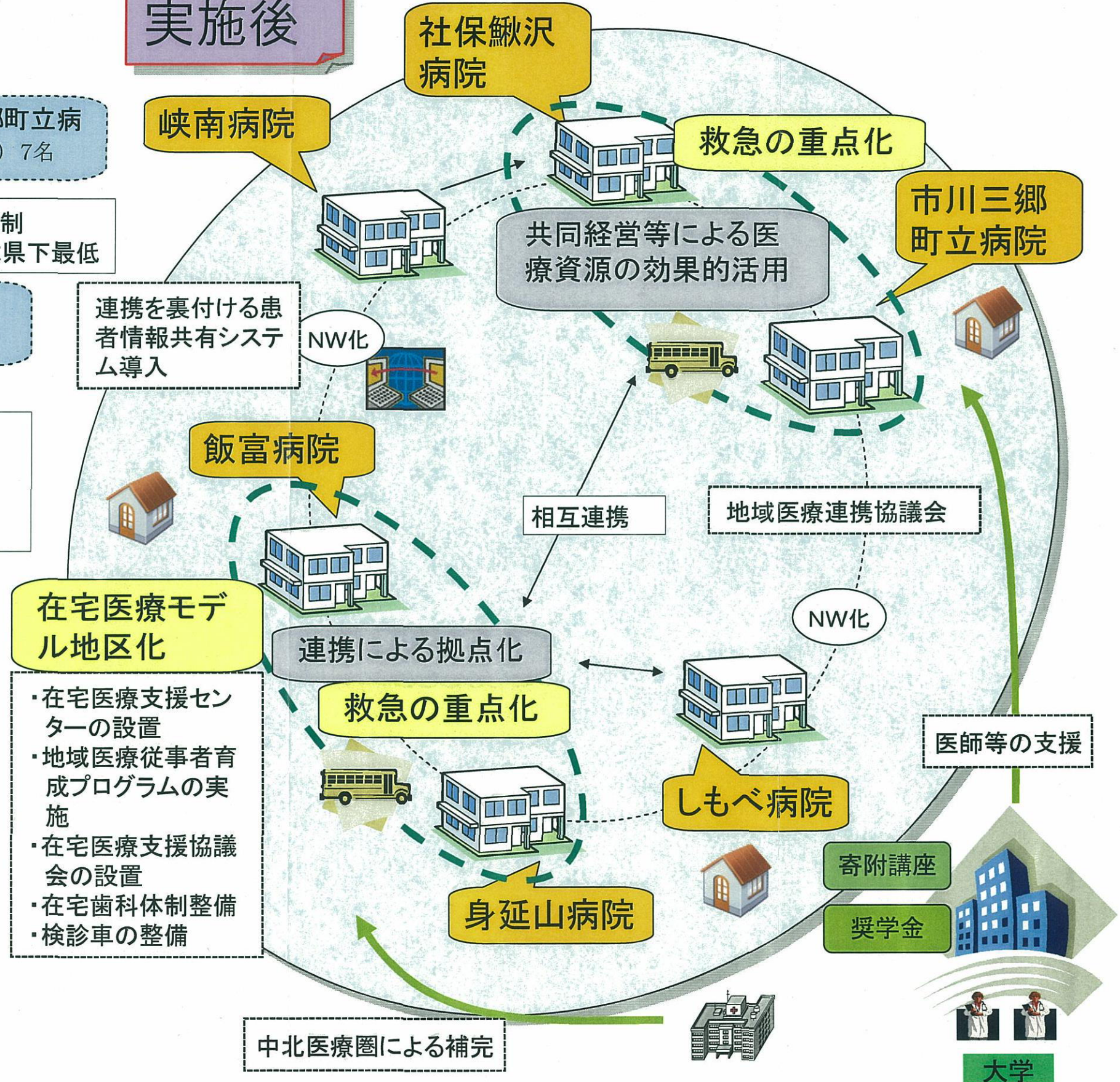


山梨県地域医療再生計画(峡南医療圏:救急・在宅医療に重点化)

現状



実施後



課題

- 医療資源の不足が深刻化
- 救急の受入が困難であり、搬送先到着までに多くの時間を要する。
- 今後さらに在宅医療の需要が高まる中、体制の強化が必要

峡南医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

① 課題：医療資源の不足が深刻化

目標：医師をはじめ、地域の医療に従事する人材の確保・定着

対策：医療従事者の確保(2.8億円)

(1) 大学との連携による医師確保事業は、大学に寄附講座を開設し、地域の病院に指導医3名と研修医3名を確保するものである。

(2) 医学部生に対する奨学金貸与事業は、従来の60名分の貸与を継続するとともに、県外大学に新たに2名分の貸与制度を設け、将来にわたる継続的な医師確保を目指すものである。

(3) 限りある医療資源について、病院間の共同経営化や連携等により、医療資源を重点化するなどして効果的活用を図るものである。

② 課題：救急の受入が困難であり、搬送先到着までに多くの時間を要する

目標：病院間で連携することにより、救急を重点的に受け入れる病院を創出

対策：医療機関の連携の推進(20.5億円)

(1) 地域医療連携協議会設置事業は、連携、役割分担など、地域医療提供に関わるあらゆる問題について協議を行うものである。

(2) 患者データ共有システム導入事業は、病院間で患者の検査、投薬、画像データを共有することにより、連携や機能分担を支えるものである。

(3) 連携に伴う施設改修・設備整備事業は、連携に必要な基盤整備を行うものである。

③ 課題：今後さらに在宅医療の需要が高まる中、体制が不十分

目標：在宅患者のニーズに対応した在宅医療を提供

対策：在宅医療のモデル地区化(1.7億円)

(1)在宅医療支援センター設置事業は、在宅医療を支援する拠点として、在宅全般に係る相談機能や関係機関を調整する機能を持つものである。

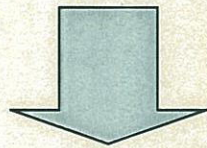
(2)在宅医療支援協議会設置事業は、在宅医療に関する保健、医療、福祉の関係者が集まり、在宅医療に係る諸課題の解決方策について協議を行うものである。

(3)地域医療従事者育成確保事業は、地域医療に携わる医療従事者を確保するため、地域医療従事者育成プログラムを作成し研修を行うものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

この地域は、上記に掲げる事業を行うことにより、次のとおり医療再生が図られる。

- ・医師をはじめとした医療従事者の確保が見込まれるとともに、病院間における連携に伴い、医療資源の効果的活用が可能になり、患者の受け入れ体制が充実する。
- ・在宅医療体制が充実し、高齢化地域の先進的モデルとして定着する。



過疎・高齢化地域の住民が、安全・安心を実感できる医療体制が確保される

山梨県地域医療再生計画(富士・東部医療圏:救急・高度専門医療に重点化)

現状

中北医療圏

(最も医療資源豊富)

中北医療圏まで
車で1~2時間

医療格差

- ・医師が少ない
人口10万対:119.4人
※県平均:192.6人
- ・救命救急センターがない
- ・NICUがない 等

富士・東部医療圏

東部地域

- ・医師人口10万対:94.9人
- ・2つの病院の病床利用率30%台
- ・住民の半数は他圏域で入院治療

実施後

都留市立病院

- ・産科の再開を目指す
- ・救急医療の強化

大月市立中央病院

- ・大学との連携による医師確保
- ・循環器疾患医療体制の整備

上野原市立病院

- ・救急医療の強化
→県外搬送の抑止

山梨赤十字病院

- ・NICUの整備を目指す
- ・重篤な心疾患への対応

中北医療圏への
依存度減少

富士北麓地域

富士吉田市立病院

- ・がん医療機能の強化
- ・救急医療の高度化

医師等の支援

寄附講座

奨学金

大学

歯科救急拠点

他地域、他県への流出
が多い救急・産科等の
機能強化→

一般的な入院診療を地
域内で完結

高度・専門的
医療を提供

NW化

NW化

NW化

課題

- 県下で2番目の人口規模を持つ医療圏であるが、最も充実している中北医療圏との医療格差が顕著
- その中でも東部地域(人口9万人)の医療提供体制は危機的状況

人材:臨床研修病院群を構成、共同で医師・看護師を育成
情報:患者情報の共有化システムの導入
体制:地域医療連携機構の設立

富士・東部医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

① 課題 : 県下で2番目の人口規模を持つ医療圏であるが、最も充実している中北医療圏との医療格差が顕著

目標 : 他圏域に頼らず高度専門的医療が完結できる体制を構築

対策 : 高度専門的医療の提供(6.0億円)

(1) がん診療機能強化事業は、がん診療に係る設備の導入について、富士吉田市立病院に補助を行うものである。

(2) 救急医療の高度化事業は、ICUに係る設備等の導入について、富士吉田市立病院に補助を行うものである。

(3) 周産期医療機能強化事業は、NICUの整備を目指し必要な設備の導入について、山梨赤十字病院に補助を行うものである。

(4) 重篤な心疾患治療強化事業は、心疾患機能等の強化に係る設備の導入について、山梨赤十字病院に補助を行うものである。

② 課題 : その中でも東部地域の医療提供体制は危機的状況

目標 : 医師確保等により、診療・救急医療体制を強化

対策 : 地域内で一般的な医療を確保(15.0億円)

(1) 東部地域の救急医療体制確保事業は、脆弱な救急医療に係る設備の導入について都留市立病院と上野原市立病院に補助を行うものである。

(2) 東部地域の診療体制強化事業は、実施されていない産科や脆弱な循環器医療等に係る設備の導入について、都留市立病院や大月市立中央病院に補助を行うものである。

(3) 大学との連携による医師確保事業は、大学に寄附講座を開設し、地域の病院に指導医3名と研修医3名を確保するものである。

③ 上記①、②のフォローアップ(4.0億円)

- (1) 地域医療連携機構設置事業は、保健、医療、福祉の関係機関で構成した機構を設置し、患者動態の情報分析、医療課題に係る研究、方策の立案等を行うものである。
- (2) 患者データ共有システム導入事業は、病院間で患者の検査、投薬、画像データを共有することにより、病院間の連携を支えるものである。
- (3) 就業看護師研修センター設置事業は、認定看護師の取得が可能な教育を行えるセンターを設置し、看護師の確保・定着を目指すものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

この地域は、上記に掲げる事業を行うことにより、次のとおり医療再生が図られる。

- ・医師の確保を図り、診療・救急医療体制を強化することにより、東部地域の医療機能が向上し、患者の受け入れ体制が充実する。
- ・圏域全体で高度専門的医療機能を強化することにより、住民の安全・安心が確保される。

他圏域に頼ることができない地理的状況の中、住民の多様なニーズを圏域内で充足する体制が確保される